

## 令和2年度第6回役員会議事要旨

日時 令和2年10月26日(月) 13時10分～13時51分  
場所 第一会議室  
出席者 穴沢学長, 江頭理事, 鈴木理事, 福井理事  
欠席者  
陪席者 伊藤監事, 近藤監事, 近藤副学長, 小嶋事務局長

議事に先立ち, 9月28日開催の「令和2年度第5回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

### 協議事項

#### 1. 新年俸制の設計及び教員業績評価制度の見直しについて

穴沢学長から, 協議資料1に基づき, 新年俸制の設計及び教員業績評価制度の見直しについて諮られ, 協議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 穴沢学長から, 教職員組合への情報提供及び過半数代表者からの意見聴取を経て, 11月16日開催の経営協議会及び同日開催の役員会に附議する予定である旨発言があった。

#### 2. 入試手当の改定について

穴沢学長から, 協議資料2に基づき, 入試手当の改定について諮られ, 協議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 穴沢学長から, 教職員組合への情報提供及び過半数代表者からの意見聴取を経て, 11月16日開催の経営協議会及び同日開催の役員会に附議する予定である旨発言があった。

#### 3. 国立大学法人小樽商科大学職員の勤務時間, 休暇等に関する規程の一部改正(案)について

#### 4. 国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正(案)について

#### 5. 国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の一部改正(案)について

穴沢学長から, 協議資料3, 4, 5に基づき, 「国立大学法人小樽商科大学職員の勤務時間, 休暇等に関する規程の一部改正(案)」, 「国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正(案)」及び「国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の一部改正(案)」について諮られ, 協議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 穴沢学長から, 教職員組合への情報提供及び過半数代表者からの意見聴取を経て, 11月16日開催の経営協議会及び同日開催の役員会に附議する予定である旨発言があった。

## 報 告 事 項

### 1. 令和3年度国立大学法人運営費交付金及び施設整備費概算要求（財務省要求）について

穴沢学長から、報告資料1に基づき、令和3年度国立大学法人運営費交付金及び施設整備費概算要求（財務省要求）について報告があった。

最後に、穴沢学長から、次回の役員会については、11月16日（月）経営協議会終了後に開催させていただく予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上